

令和7年御殿場市議会  
12月定例会議案資料  
(第2号)

件名	頁
議案第77号～第81号関係共通資料	1
議案第82号関係資料	3
議案第83号関係資料	7
議案第84号関係資料	9
報告第17号関係資料	12

## 議案第77号～第81号関係共通資料

- 御殿場市職員の給与に関する条例
  - 御殿場市会計年度任用職員の給与等に関する条例
  - 御殿場市一般職の任期付職員の採用等に関する条例
  - 御殿場市特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例
  - 御殿場市議会の議員に対する議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例
- の改正概要

### 1 給料表の改定

人事院勧告に基づき、職員の給料表の水準を全て引き上げます。具体的には、一般職員の給料表は高卒試験に係る初任給を12,300円、短大卒試験に係る初任給を12,100円、大卒試験に係る初任給を12,000円引き上げ、若年層に重点を置きつつ、定年前再任用短時間勤務職員を含む全ての職員の給料月額を引き上げます。給料表の平均改定率は3.6%の増加となります。

また、特定任期付職員及び会計年度任用職員の給料表についても一般職員に準じた引上げを行います。

全ての給料表について、令和7年4月1日から適用します。

### 2 期末手当・勤勉手当支給割合の改定

人事院勧告に基づき、一般職員、定年前再任用短時間勤務職員、特定任期付職員及び会計年度任用職員の期末手当・勤勉手当の支給月数を引き上げます。また、常勤特別職及び市議会議員の期末手当の支給月数を引き上げます。今年度は12月期において一括で引き上げ、令和8年度以降は今年度引上げ分を6月期と12月期に1/2ずつ振り分けます。

区分	改定対象	改定率	年間支給月数（期末・勤勉計）	
			改定前	改定後
一般職員	期末手当	+0.025月	4.60月	4.65月
	勤勉手当	+0.025月		
定年前再任用 短時間勤務職員	期末手当	+0.025月	2.40月	2.45月
	勤勉手当	+0.025月		
会計年度任用職員	期末手当	+0.025月	4.60月	4.65月
	勤勉手当	+0.025月		

特定任期付職員	期末手当	+ 0. 025月	3. 55月	3. 60月
	勤勉手当	+ 0. 025月		
常勤特別職	期末手当	+ 0. 05月	4. 60月	4. 65月
市議会議員	期末手当	+ 0. 05月	3. 45月	3. 50月

### 3 年間給与支給総額等

一般職員から市議会議員までを含めた年間給与支給総額は、約1億4, 640万円の増額となる見込みです。このうち、一般職員分は約1億3, 890万円の増額です。

また、会計年度任用職員分は約7, 650万円の増額となる見込みです。

## 議案第82号関係資料

### 指定管理者の指定に関する参考書（御殿場市地区広場等施設）

#### 1 候補者選定の経過及び結果

御殿場市地区広場等施設の指定管理者の候補者について、御殿場市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第4号により非公募にて選定を実施しました。

##### (1) 申請受付期間

令和7年8月8日（金）から令和7年8月15日（金）まで

申請団体

施設名	申請団体
御殿場地区広場 (パレットごてんば)	御殿場地区広場管理運営委員会
原里地区広場 (友愛パーク・原里)	一般社団法人原里愛郷振興協会
玉穂地区西広場	一般社団法人玉穂報徳会
玉穂地区東広場	
印野地区スポーツ公園 (丸尾パーク)	一般社団法人印野郷土振興協会
高根ふれあい広場	高根ふれあい広場中郷館管理運営委員会
中郷館	
高根西ふれあい広場	

##### (2) 御殿場市指定管理者選定審査会

令和7年10月21日（火）、令和7年10月22日（水）、

令和7年11月12日（水）、令和7年11月13日（木）

御殿場市地区広場等施設に係る指定管理者の選定について、各々の指定管理者指定申請書に基づき、御殿場市指定管理者選定審査会を開催し、審査を実施しました。

##### (3) 指定管理者候補者の決定

御殿場市指定管理者選定審査会の審査結果を受け、御殿場市地区広場等施設の指定管理者の候補者は、次のとおり決定しました。

施設名	指定管理者候補者
御殿場地区広場 (パレットごてんば)	御殿場地区広場管理運営委員会

原里地区広場 (友愛パーク・原里)	一般社団法人原里愛郷振興協会
玉穂地区西広場	一般社団法人玉穂報徳会
玉穂地区東広場	
印野地区スポーツ公園 (丸尾パーク)	一般社団法人印野郷土振興協会
高根ふれあい広場	
中郷館	高根ふれあい広場中郷館管理運営委員会
高根西ふれあい広場	

## 2 指定管理者候補者の概要

### (1) 御殿場地区広場管理運営委員会

ア 設立年月日 平成8年4月1日  
 イ 所 在 地 御殿場市萩原528番地の1  
 ウ 代 表 者 会長 田代 茂義  
 エ 事 業 内 容 御殿場地区広場の維持管理及び運営に関する事項。  
                           御殿場地区広場の施設の充実に関する事項。  
                           その他管理運営に必要な事項  
 オ 事 業 実 績 御殿場地区広場現指定管理者

### (2) 一般社団法人原里愛郷振興協会

ア 設立年月日 昭和35年2月26日  
 イ 所 在 地 御殿場市川島田1308番地の1  
 ウ 代 表 者 理事長 勝間田 靖久  
 エ 事 業 内 容 教育振興事業、社会福祉事業、自治振興事業、産業振興事業、環境事業、防災事業等に対する助成事業  
                           社会教育、産業経済等の振興を図り、地域社会の健全な向上を図る事業  
                           行政施設の管理運営事業  
                           不動産賃貸事業  
 オ 事 業 実 績 友愛パーク・朝日及び原里地区広場現指定管理者

### (3) 一般社団法人玉穂報徳会

ア 設立年月日 昭和35年1月7日  
 イ 所 在 地 御殿場市茱萸沢750番地  
 ウ 代 表 者 理事長 勝又 保彦

エ 事 業 内 容	教育事業、公共事業、福祉事業、勧業事業、自治振興事業、環境事業、防災事業等に対する助成事業 社会教育、産業経済等の振興を図り、地域社会の健全なる向上を推進する事業 奨学に関する事業 山林の撫育管理に関する事業 行政施設の管理運営事業 不動産賃貸事業
オ 事 業 実 績	玉穂地区西広場、玉穂地区東広場、玉穂地区屋内プール施設及び玉穂地区コミュニティ供用施設並びに遊RUNパーク玉穂現指定管理者
(4) 一般社団法人印野郷土振興協会	
ア 設立年月日 昭和33年5月28日	
イ 所 在 地	御殿場市印野1699番地
ウ 代 表 者	理事長 勝間田 政道
エ 事 業 内 容	地域社会の健全化及びその基盤の改善を推進するための教育、地域振興、福祉、勧業、環境、防犯・防災等に対する助成及び実施 不動産賃貸及び造成事業
オ 事 業 実 績	御胎内清宏園の運営並びに印野地区スポーツ公園、御殿場市富士山交流センター及び御殿場市御胎内温泉健康センター現指定管理者
(5) 高根ふれあい広場中郷館管理運営委員会	
ア 設立年月日	平成5年4月1日
イ 所 在 地	御殿場市山之尻640番地
ウ 代 表 者	委員長 杉山 和彦
エ 事 業 内 容	高根ふれあい広場、中郷館及び高根西ふれあい広場の維持管理及び運営に関する事。 各種地域団体の一部支援に関する事。 その他高根ふれあい広場、中郷館及び高根西ふれあい広場に関する事。
オ 事 業 実 績	高根ふれあい広場、中郷館及び高根西ふれあい広場現指定管理者

### 3 非公募の理由

御殿場市地区広場等施設は、地域住民の健康増進、教養及び文化の向上を図り、もって地域社会の進展に資することを目的に設置された施設です。このため、地域に精通した団体による地域力を生かした管理運営が最も適しており、結果的に地域の活性化にもつながると

考えます。

#### 4 施設管理及び運営に係る候補者の提案要旨

御殿場市地区広場等施設が地域住民の健康増進、教養及び文化の向上を図り、もって地域社会の進展に資することを目的に設置された施設であることを認識し、地区内での連携を図りながら、施設の平等な利用を確保し、利用者のサービス向上、利用促進、円滑な運営及び適切な施設管理を最小の経費によって達成するよう努めます。加えて、地域住民の健康増進を目的とした地区内行事等での活用を積極的に進め、地域社会の発展を目指します。

また、公の施設であるという重要性を認識し、施設の安全・安心の維持を最優先に考えるとともに、コストの意識を常に持ち、個人情報保護、環境への配慮等、適切な管理を徹底し、全ての利用者に満足していただける施設を目指します。

**指定管理者の指定に関する参考書**  
(玉穂地区屋内プール施設及び玉穂地区コミュニティ供用施設)

**1 候補者選定の経過及び結果**

玉穂地区屋内プール施設及び玉穂地区コミュニティ供用施設の指定管理者の候補者について、御殿場市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第4号により非公募にて選定を実施しました。

(1) 申請受付期間

令和7年8月8日（金）から令和7年8月15日（金）まで

申請団体 一般社団法人玉穂報徳会

(2) 御殿場市指定管理者選定審査会

令和7年11月13日（木）

玉穂地区屋内プール施設及び玉穂地区コミュニティ供用施設に係る指定管理者の選定について、指定管理者指定申請書に基づき、御殿場市指定管理者選定審査会を開催し、審査を実施しました。

(3) 指定管理者候補者の決定

御殿場市指定管理者選定審査会の審査結果を受け、玉穂地区屋内プール施設及び玉穂地区コミュニティ供用施設の指定管理者の候補者は、「一般社団法人玉穂報徳会」に決定しました。

**2 一般社団法人玉穂報徳会の概要**

(1) 設立年月日 昭和35年1月7日

(2) 所 在 地 御殿場市茱萸沢750番地

(3) 代 表 者 理事長 勝又 保彦

(4) 事 業 内 容 教育事業、公共事業、福祉事業、勧業事業、自治振興事業、環境事業、防災事業等に対する助成事業

社会教育、産業経済等の振興を図り、地域社会の健全なる向上を推進する事業

奨学に関する事業

山林の撫育管理に関する事業

行政施設の管理運営事業

不動産賃貸事業

- (5) 事業実績 玉穂地区西広場、玉穂地区東広場、玉穂地区屋内プール施設及び玉穂地区コミュニティ供用施設並びに遊R U Nパーク玉穂現指定管理者

### 3 非公募の理由

玉穂地区屋内プール施設及び玉穂地区コミュニティ供用施設は、地域住民の健康増進、教養及び文化の向上を図り、もって地域社会の進展に資することを目的に設置された施設です。このため、地域に精通した団体による地域力を生かした管理運営が最も適しており、結果的に地域の活性化にもつながる考えます。

### 4 施設管理及び運営に係る候補者の提案要旨

地域住民の健康増進及びふれあいの場、学校教育における教育の場等に寄与することを目指します。また、市外・県外在住者（山梨県山中湖村、神奈川県箱根町等）も多く利用していることから、御殿場市における市民サービスの高さを市内外にアピールできるよう運営します。

このほか、管理及び運営に当たっては、次の点に留意します。

- (1) 施設が地域社会の進展に資するために設置された理念に基づき管理及び運営を行います。
- (2) 市民の健康増進及びスポーツ活動を支援・推進する公共施設としての運営を行います。
- (3) 利用者が利用しやすいようにサービスの向上に努めます。
- (4) 施設の効用を最大限に發揮させ、管理費及び運営費の削減に努めます。
- (5) 市の意図することに従い、常に善良な管理者の注意をもって管理に努めます。
- (6) 個人情報保護に努めます。
- (7) 御殿場市環境マネジメントシステムマニュアルに基づき、環境に配慮した施設の管理及び運営に努めます。
- (8) 施設の管理を行うに当たり業務上知り得た情報について、第三者に漏らすなど、自己の利益のために使用しません。指定管理期間が終了した後も同様とします。

## 議案第84号関係資料

### 指定管理者の指定に関する参考書（友愛パーク・朝日）

#### 1 候補者選定の経過及び結果

友愛パーク・朝日の指定管理者の候補者について、御殿場市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第4号により、非公募にて選定を実施しました。

##### (1) 申請受付期間

令和7年8月12日（火）から令和7年8月20日（水）まで

申込団体 一般社団法人原里愛郷振興協会

##### (2) 御殿場市指定管理者選定審査会

令和7年11月12日（水）

友愛パーク・朝日に係る指定管理者の選定について、指定管理者指定申請書に基づき、御殿場市指定管理者選定審査会を開催し、審査を実施しました。

##### (3) 指定管理者候補者の決定

御殿場市指定管理者選定審査会の審査結果を受け、友愛パーク・朝日の指定管理者の候補者は、「一般社団法人原里愛郷振興協会」に決定しました。

#### 2 一般社団法人原里愛郷振興協会の概要

(1) 設立年月日 昭和35年2月26日

(2) 所 在 地 御殿場市川島田1308番地の1

(3) 代 表 者 理事長 勝間田 靖久

(4) 事 業 内 容 教育振興事業、社会福祉事業、自治振興事業、産業振興事業、環境事業、防災事業等に対する助成事業

社会教育、産業経済等の振興を図り、地域社会の健全な向上を図る事業

行政施設の管理運営事業

不動産賃貸事業

(5) 事 業 実 績 友愛パーク・朝日及び原里地区広場現指定管理者

#### 3 非公募の理由

##### (1) 地域等の活力を活用した管理運営

地域住民で構成された同法人は、地域と密接な関係があり、地域が持つ事情を熟知しているため、地域ニーズにあった事業の実施が可能となります。また、地域住民の雇用及び

地域団体・法人等と連携した協力体制により、地域密着型の管理運営が期待できます。

## (2) 効果的・効率的な管理運営

友愛パーク・原里の指定管理者である同法人は、経験豊富な有資格者である法人関係者のバックアップ体制が整っています。また、各施設や同法人の事務局を置いている原里支所と共同で事業を企画する等地域と連携した効果的な管理運営が可能となります。

## 4 施設管理及び運営に係る候補者の提案要旨

### (1) 施設管理の基本方針

多くの利用者が訪れる公共施設としての役割を担いながら、平等な利用を確保し、利用者へのサービス向上を図ります。また、利用促進、円滑な運営及び適切な施設管理に努めるとともに、施設の安全管理及び防犯にも積極的に取り組みます。

さらに、市民及び地域住民の健康増進及びふれあいの場として、今まで以上に多くの方に親しまれる身近な公園を目指します。

### (2) 市民ニーズの把握及びサービスの向上

利用者の声を把握するため、アンケートボックスの設置、聞き取り等のモニタリングに努めます。これにより、利用者の要望、苦情等を把握し、公園運営に反映できるシステムを構築します。

### (3) 利用に関する平等性の確保

御殿場市都市公園条例及び同条例施行規則を遵守し、公園運営を行います。施設を管理運営する様々な場面において公平・平等・公正な判断が求められるため、日頃から利用者の尊厳を尊重し、親切かつ丁寧な対応に努めます。

特に、利用弱者である高齢者、障害者、妊娠婦、外国人等へ配慮し、必要に応じて、声かけ等の実施、地震情報及び気象情報を活用した迅速な情報提供等を行います。また、市民及び地域住民はもとより、その他の利用者にも配慮した声かけを必要に応じて実施します。

### (4) 人員配置計画

法人内の人員を1名増員し、組織体制の強化を図ります。また、不測の事態にも対応できるよう、他施設にいる同法人職員との万全な協力体制を構築します。

### (5) 環境への配慮

御殿場市環境マネジメントシステムの理念に沿って取り組みます。具体的には、環境負荷低減のため、電気及び水道の使用状況を確認し、必要に応じて利用者に指導を行うことで、使用量の最適化を図ります。また、ゴミ等の持ち帰り状況についても確認し、環境美化を促進します。

## (6) 防犯

不審者及び不審物への対応、事件・事故発生後の対応等を「友愛パーク・朝日危機管理マニュアル」に定め、安全安心な利用環境を整えるとともに、警察との連携を密にし、早期対応ができる体制を構築します。

また、周囲の道路からの見通しをよくするための植栽の剪定、常用利用者による見守り環境の整備、夜間における十分な照度の確保を実施します。

## (7) 事業計画

事業の実施に当たり、地域との連携を図るため、矢崎区、川島田区、杉名沢区等の隣接する地区や近隣にある企業との意見交換を実施します。

また、市内外の方に利用してもらうことで、観光アピールの一翼を担うよう努めます。その上で、地域住民と連携したイベント等を企画し、原里地区内にある他の公園や地元企業等と連携したイベント及び健康増進のためのイベントの開催、保育園・幼稚園・小中学校等の遠足、野外観察の場としての活用等についても検討します。

## (8) 収支計画

社会情勢、公園の周辺環境及び利用状況等を的確に把握し、管理内容及び管理手法の見直し等により施設の長寿命化を図りつつ、経費縮減に努め、指定管理料の有効活用を心がけます。

また、他の施設の指定管理者としての能力及び山林管理能力を生かし、質の高い管理運営及び公園内の緑地環境の整備を進めます。

# 報告第 17 号関係資料

## 御殿場市営住宅に係る建物明渡等請求に関する訴えの提起について

### 1 訴訟の概要

市では市営住宅家賃の滞納解消に向け、債務者に対して督促状の発送、個別の指導等を実施しています。しかし、入居者が所在不明になるケースがあり、家賃滞納が解消できないだけでなく、その所有物が残置物となり、市営住宅の管理上支障を来しています。

このようなことから、適切な市営住宅の管理を実施するため、民事訴訟法第134条第1項の規定により、所在不明の入居者等に対し、住宅の明渡し及び滞納家賃の支払を求める訴えを提起します。

### 2 相手方

- (1) 氏 名 【略】
- (2) 入 居 住 宅 【略】
- (3) 入 居 期 間 昭和60年3月23日から現在まで
- (4) 滞 納 金 額 267,600円
- (5) 滞 納 期 間 平成30年12月から令和7年11月までの期間の内84か月
- (6) 残置物の状況 住宅内の所有物及び住宅周辺の車両等

### 3 訴訟の効果

- (1) 明渡し請求の判決が確定することで、残置物処分の強制執行の申立てが可能となります。
- (2) 滞納家賃の支払請求の判決が確定することで、債権等差押えの強制執行の申立てが可能となります。